

## 令和6年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時：令和6年7月26日（金）午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

出席者：別紙のとおり

会議の内容

### 【1 開会】

（司会）

ただいまから、令和6年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

### 【会議の成立】

（司会）

さて、本日は5名の委員の方にご出席いただいております。公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第2項に規定します、委員の半数以上という定足数の要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

### 【2 挨拶】

（司会）

それでは、開会にあたりまして、宮城県総務部長の小野寺から御挨拶を申し上げます。

（総務部 小野寺部長）

改めまして、宮城県総務部長の小野寺でございます。

公立大学法人宮城大学評価委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、本委員会にご出席いただき、心より御礼申し上げます。

あわせて、この度新たに委員に就任、また再任された皆様におかれましては、委員就任を快くお引き受けいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の委員会におきましては、第3期中期目標期間の3年目となる令和5年度の業務実績評価についてご審議いただくこととしております。

急速に少子化が進行する中、将来にわたって持続可能な社会を実現するために、現在国では教育研究の質の更なる高度化など、将来社会を見据えた高等教育のあり方について議論が行われております。

このような社会情勢の中、公立大学は地域にとって不可欠な人材の育成はもとより、地域の発展や国際社会に貢献する教育研究にも大きく期待されているところでございます。

宮城大学が地域課題に応える人材の育成拠点として、また地域社会のニーズに対応した実学の研究拠点として、さらなる発展が遂げられるよう、委員の皆様にはぜひ忌憚のないご意見をいただきたく存じます。

それでは本日のご審議どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 【副委員長選出】

続きまして、今回、委員長以外の委員が改選となりましたので、副委員長を選出いただきます。公立大学法人宮城大学評価委員会条例第4条第1項の規定により、副委員長は委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様から御推薦等ございますでしょうか。

（伊勢委員）

事務局案はございますでしょうか。

(伊藤課長)

事務局といたしましては、中沢委員を推薦させていただきたいと存じます。

(司会)

委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(司会)

ありがとうございます。それでは、中沢委員、よろしく願いいたします。

(司会)

それでは、ここからの議事進行は中島委員長をお願いいたします。

**【会議の公開について】**

(中島委員長)

会議について、特に非公開である理由がないと思われまますので、公開としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【令和5年度業務実績評価について】**

(中島委員長)

それでは審議に入ります。

はじめに、評価委員会の進め方について、事務局から説明願います。

(資料1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

次に、令和5年度の業務実績に係る評価方法について、事務局から説明願います。

(資料1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

それでは、令和5年度の業務実績等について、法人から説明をお願いします。

(佐野理事長)

改めまして理事長の佐野でございます。本日は宮城大学の令和5年度の業務実績について御審議いただくわけでございますが、私の方から概要を申し上げ、続いて担当理事から、実績報告書等に基づいて詳しく説明をさせていただきます。

令和5年度は第3期中期目標・中期計画の3年目でございます。令和元年度の終わりから令和4年度までは新型コロナ対応に明け暮れましたが、令和5年5月に新型コロナが感染症法の5類に移行したことに伴い、換気対策は継続したものの、それ以外はコロナ前の状況に戻して、授業やイベント等を行うことができました。やっと第3期中期目標・中期計画の達成に専念できる状況になったという感覚でございます。

イベントでは、昨年7月に行ったオープンキャンパスで大和・太白キャンパスを合わせて約3,200人も高校生とご家族に来学いただき、特に太白キャンパスは過去最多の約800人の来学者となりまして、本学の魅力をPRすることができたと思っております。

教育の関係では、令和6年度の学群の入学者は無事定員を充足することができましたが、大学院の入学者は昨年度までと同様に定員を充足することができませんでした。

就職の関係では、この3月、卒業者の就職率は3学群全体で100%となり、看護師・保健師の国家資格試験の合格率も100%でした。

研究関係では、外部資金の獲得が目標を大きく上回って約2億5千万円を獲得することができ、また地域貢献の関係では市町村等への委員・講師派遣が目標の2倍を超えるとともに、新たにJCHO仙台病院、人来田学区連合町内会等と連携協定を締結することができました。

財務関係では、令和5年度の決算は、会計基準の変更により見かけ上巨額の当期総利益が発生していますが、県と協議し、実質的に令和6年度以降使える目的積立金6,500万円を確保することができました。県の御配慮に感謝を申し上げる次第です。

最後に昨年度の本評価委員会で御報告しましたとおり、昨年4月から理事長・学長分離体制がスタートしたわけですが、佐々木学長と毎日のように意見交換を重ね、試行錯誤をしながら大学経営・教育研究・地域貢献の充実強化に努めております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木理事)

それでは、令和5年度の業務実績について御説明いたします。資料2の公立大学法人宮城大学業務実績報告書を御覧ください。まず3頁をお開きください。

まずは、「教育に関する目標」について御説明いたします。第3期中期目標期間3年目となる令和5年度でございましたけれども、学群新教育課程の2年目でございました。宮城大学の目指す高度な実学教育を実現すべく、資料3頁の下の方にございますけれども、「3 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組」の「(2)教育の内容等」にありますとおり、学生が自らの進路に応じて履修することができるよう、教育課程のカリキュラムや履修モデルについて点検・改善を行いまして、履修ガイドに掲載したほか、シラバスについても、記載要項の点検を行い、改善を図りました。また、学群を横断した時間割編成組織を立ち上げまして、基盤教育から専門教育への接続性、科目の受講年次、学期での連続性に配慮した時間割を編成し、教育を実施いたしました。

さらに、学群教育に関しては、学群ごとに実学教育プログラムのさらなる充実・拡大に取り組みました。3頁の上の方の、「全体的な状況」とございます、その後半部分です。

看護学群では、災害看護プログラムにおいて、ポートフォリオ表彰を開始したことで、学生の意欲向上に繋がりました。また、国際看護プログラムの海外研修では、本学の学習ニーズに合わせた海外研修プログラムを新たに構築いたしました。3泊4日のオーストラリアシドニーの研修には、看護学群の3年生8名が参加いたしまして、施設見学や現地の日本人看護師との交流によりまして、海外で看護師として働くことや、看護実習の中での文化の違いなどについて学ぶことができたようです。

事業構想学群では、イノベーションデザインのための学習環境や技術としてVR等の先端的なICTの活用の検討を進めました。学生が学びを深める教育コンテンツを充実し、そのための関連研究を推進しまして、学生にとっての新たな学びの方向性を具体化しました。さらに、「宮城大学・JICA連携グローバル・プログラム」について、国際協力論や海外演習など、新規開講4科目と合わせまして計5科目を開講いたしまして、グローバル人材の育成を推進いたしました。

食産業学群は、学類選択後の2年次に、食産業学基礎演習を実施しまして、研究分野と研究室の内容について、より詳しく学生に伝えることによりまして、学生の学修パスの適切な選択に繋がりました。また、食産業に関する企業や政府、自治体、研究機関で活躍されている講師の方をお招きしまして、社会のニーズや課題に対するアプローチ等をテーマとした授業等を行うことで、より現実的な課題に接する機会の提供に努めてまいりました。

次に入学者受入方針・入学者選抜について御説明いたします。資料3頁の中段、「2 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）」を御覧ください。

学群入試については、新入生アンケート調査の結果等を参考に入試広報計画を策定いたしまして、出願者確保に向けた活動を展開いたしました。オープンキャンパスでは、各学群やアドミッションセンター等の協力のもと、全学広報委員会が中心となり、対面とオンラインを併用する形式で開催いたしました。対面でのオープンキャンパスには両キャンパス合わせて3,165人に来場いただき、入試説明会には223組に御参加いただきました。

高校等教員向けの説明会等につきましては、宮城県校長協会等に参加いたしましたほか、東北、北陸、北関東、中部地区の高校等152校を訪問し、進路指導担当教員の皆様と意見交換を実施しております。

生徒保護者向けの説明会や進学相談会については、県内を含む北海道・東北地方を中心に17会場のイベントに出展したほか、対面とオンラインを併用して高校等41校で説明会を実施いたしました。また、より志願度の高い来場者が見込まれる学問系統別会場については、これまでの看護学系会場への出展に加えまして、新たに農学系会場への出展にも取り組みました。

これらの取組に加えまして、高校等関係者に対しては、月2回から4回のペースで、本学の教育研究や入学選抜に関する情報をメールマガジンとして配信した結果、令和6年度の入学者選抜では、総出願者数が前年度並みの1,716人になったほか、本学を第一志望とする入学者の割合は70.7%になり、指標の66%を超える結果となりました。

以上により、入試広報事業の有効性を検証し、策定した計画のもと、適切な内容・方法で積極的に広報活動を行ったことと、その結果として出願者数の確保や目標を上回る数値となったことを自己評価いたしまして、中期計画番号2につきましては自己評定Ⅳといたしました。

なお、4頁の「6 その他、法人が積極的に実施した取組」の「(1)入学者受入方針・入学者選抜」に記載しましたが、これまでの入学者選抜制度の見直しと改善の成果として、令和3年度大学入学者選抜での「総合型選抜の取り組み」に続きまして、一般選抜個別学力検査科目の記述式総合問題「論説」が、思考力、判断力、表現力の評価及び育成の点で他大学の参考となり得るということで、文部科学省から令和4年度大学入学者選抜における好事例に選定されました。

今後も、国の入試改革の動向や、入学者に関する多面的なデータ分析を踏まえながら、必要に応じて入学者選抜制度の見直しや改善を図ってまいります。

研究科入試につきましては、指標にしております大学院定員について定員未充足ということで、令和4年度実績に対しましてはC評価をいただいております。この点を踏まえまして、資料3頁の中段「1 前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組」に記載のとおり、定員充足率向上のため、看護学研究科は出願資格の変更による志願者の門戸拡大、内部進学者の受け入れ推進のためのガイダンス等の開催を行いました。事業構想学研究科では、試験制度や領域の変更等についての積極的な周知、FD等による研究科のあり方や入学者確保に向けた方策の検討を行いました。食産業学研究科では内部進学者発掘のための学内者向け進学説明会の開催、教員の所属学会での活動を通じた社会人志願者確保の活動等を行いました。

その結果、定員充足率は71.2%になりまして、令和4年度の57.7%からは大幅に改善いたしました。目標指標である充足率100%を達成できなかったことにより、昨年に引き続き中期計画番号6について、自己評定はⅡとしております。

大学院定員の充足についてはなかなか難しい問題でございますが、積極的な広報活動、教育内容を踏まえた入学者選抜制度の見直しを継続的に実施し、充足率の向上に真摯に取り組んでまいります。

その他に工夫した取組として、3頁の下段の「(4)学生の支援」に記載しておりますが、地元の中小企業家同友会や商工会議所等と連携し、地元就職やUターン支援に努めたほか、公務員試験や国家資格試験に向け、在学中の合格者やOB・OG、外部講師、若手公務員、医療従事者を招いた講座や交流を実施いたしております。その結果、4頁の上段に記載のとおり、卒業生就職率、看護師国家試験新卒合格率、保健師国家試験新卒合格率について100%を達成することができました。

続いて、資料2の37頁を御覧ください。

「研究に関する目標」について御説明いたします。昨年度に引き続きまして、JST STARTやJST共創の場等の大型の外部資金獲得が大きな実績として挙げられます。URA機能強化の一環として、研究・共創センターのコーディネーターが、外部資金獲得のプレアワードおよびポストアワード業務を行い、大型の外部資金の獲得及び運営を支援いたしました。その他、学内外の講師による科研費獲得に向けた勉強会の開催、学内外の相談対応と企業訪問による社会ニーズと学内シーズのマッチングを図った結果、40頁に記載のとおり、目標としていた外部資金獲得総額1億9,975万円を大きく上回る、2億5,748万5千円の外部資金の獲得になりました。このことについては、研究・共創センターによる各種取組の成果だと考え、中期計画番号24につきましては、自己評定をIVとしております。

その他に工夫した取組として、37頁に記載しております。「宮城大学研究・共創フォーラム」を前年度から引き続き、対面とオンラインによるハイフレックス形式で開催しました。学外から1名の講師をお招きし、SDGsと地域活性化に関する基調講演を行うとともに、学内教員6名が研究成果の発表を行いました。事前の周知を強化したことによりまして、学内外から190名の参加がございました。

続きまして41頁をご覧ください。「教育研究環境の整備に関する目標」でございませけれども、予定していた工事を着実に実施し、令和6年度工事に向けた令和5年度中の設計業務の実施及び実験実習機器の更新のための予算措置等を行いました。また、社会情勢や学内要望等を踏まえまして、施設等利用にかかる制限について、感染症の流行状況に合わせて適宜変更するなど、適切な運営管理を行いました。

この他、本学の研究成果を継続的に発信するため、宮城大学研究ジャーナル3巻1号を発行いたしました。ジャーナル投稿に関するエントリーは30件、その中で掲載に至ったものは15件でございました。本学において、研究成果を公開・発信するための基盤として定着しつつあることが伺えました。3巻1号の閲覧数は2,717件、ダウンロード数は1,451件に達しておりまして、アクセス数は順調に増加しております。

次に、資料の45頁を御覧ください。「第2 地域貢献等」でございます。

本学が持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を地域社会に還元するために、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置づけまして、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、県や県内市町村等との連携を進めてまいりました。具体的には「1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組」に記載いたしました、火災予防を目的としたデジタル作品の企画・制作を行う仙台市消防局からの受託事業や、宮城県議会議員選挙における投票率向上に関する取組である「センキョ割 in 宮城」、水産研究・教育機構との「塩釜仲卸市場こどもチャレンジラボ2023」での企画協力や、泉パークタウン多世代交流拠点「寺岡Knots」の利活用を目的とした三菱地所株式会社との連携等が挙げられます。

また、令和5年度は、JCHO仙台病院、仙台市社会福祉協議会、人来田学区連合町内会、宮城県信用保証協会との連携協定を新たに締結いたしました。この他、市町村等への委員・講師派遣にも積極的に取り組んでおりまして、令和5年度は目標の2倍を超える718件の派遣を行っております。内訳といたしましては、宮城県のほか、仙台市、大崎市、富谷市、白石市、大和町、美里町、柴田町、女川町等の県内市町村や、首都圏など県外への派遣も多数ございます。これらの取組を評価しまして、中期計画番号29の自己評

定についてIVとしております。

45頁に記載の、「2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組」でございますけれども、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活かしまして、JST共創の場において、宮城県及び南三陸町並びに他大学等研究機関・関連企業とカーボンニュートラルに関するサーキュラー・エコノミーを実装する研究を進展させました。

その他、被災地等課題先進地域における人材育成を図るためのリカレント教育や、本学と他大学の異分野連携による新たな教育研究の活動推進を図るため、リカレント教育推進本部を設置し、リカレント教育の全学体制を構築しております。

看護学群では、過疎化等の地域課題に対応した看護DX人材育成の教育プログラムを、事業構想学群では中小企業におけるDX人材育成の教育プログラムをそれぞれ実施しております。

さらに、本学が担う地域貢献のもう一つのミッションとして、グローバルな視点を持ち、地域社会の活性化を担う人材の育成がございます。資料の51頁に記載のとおり、令和5年度は多文化理解や国際教養に関する海外研修プログラムを、オランダとマレーシアで初めて実施しております。オランダでは国立戦争史料研究所、あるいは国際司法裁判所にて国際平和の歴史を学び、マレーシアでは難民サポート学校への訪問等を通して多民族社会の「今」を学べる海外研修プログラムを提供することができました。資料の45頁に戻っていただき、下段を御覧ください。その他の取組として、フィンランドとオーストラリアの協定校にそれぞれ3名と1名の学生を派遣いたしました。この他、単位取得を目的としてカリフォルニア州の州立大学に長期留学できる体制を整えたことで、本学の学生が長期留学できる協定校はフィンランド、アメリカ合衆国、オーストラリアに拡充しました。

続きまして、資料の54頁を御覧ください。「第3 業務運営の改善及び効率化」について御説明いたします。令和5年度の大きな取組といたしまして、IR活動を着実に推進し、より効率的な大学経営のあり方について検討を進めるため、学内情報のデジタル化と可視化を目的とした「情報戦略推進計画」を策定いたしました。情報戦略推進会議と情報戦略推進室、各部局が相互協力・連携しながら、本学の教育、研究、財務及び社会貢献活動等の意思決定、あるいはその改善活動の立案・実行・検証において、データを積極的に活用することで、意思決定や改善活動の強化を図ってまいります。この他には、理事長・学長による執行体制への円滑な移行を図るとともに、内部監査体制の強化により、会計処理及び研究費管理のほか、業務執行状況を対象に加え、内部監査の充実を図りました。

次に、資料の60頁を御覧ください。「第4 財務内容の改善」につきましては、社会全体がウィズコロナへ移行している状況を踏まえまして、令和5年5月から、外部への施設貸付を原則可とする取り扱いに改めまして、88件の施設貸付を行いました。そのうち、敷地内でのキッチンカー営業の受け入れに当たっては、施設使用料を徴収する方向で整理し、学内資源の有効活用に寄与するとともに、学内者にとってのアメニティ向上にも寄与することができました。この他、62頁に記載がございますけれども、ネクストリーダーズ基金については、令和4年度に引き続き事業を実施しまして、学生が独自に企画した留学プログラムへの支援や、グローバル人材の育成を目的とした企業との連携プログラムへの支援等を行い、総額で148万9千円を支出しております。

次に、資料の65頁を御覧ください。「第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供」につきましては、令和7年度の大学評価（認証評価）の受審に向けて、各評価機関の評価項目等を勘案し、一般財団法人大学教育質保証・評価センターを受審機関とすることを決定いたしました。また、認証評価受審に備え、本学の内部質保証システムに係る点検を実施し、内部質保証実施要綱等の改正を行いました。内部質保証につきましては、継続的に改善していくことが重要でございますので、引き続き着実な取組に努めてまいります。

次に、69頁を御覧ください。「第6 その他業務運営」につきましては、令和5年7月に、全教職員・学生対象の防災訓練を動画視聴講習及び実地避難訓練のハイブリッド方式により実施するとともに、資材等の備蓄については非常食の賞味期限等を踏まえた管理を実施しております。

また、72頁に記載しておりますとおり、令和5年度に更新を行ったネットワークシステムのセキュリティにおける新機能及び令和4年度の理解度調査で関心の高かった、メールに係る情報セキュリティを題材とする講習会の動画配信を計2回行っております。引き続き、災害等非常時を想定した総合的な諸対策の充実を図るとともに、効果的な情報セキュリティ教育の検討・実施に取り組んでまいります。

これまで御説明いたしました、令和5年度の取組全体を振り返りまして、自己評定といたしましては、Ⅳが3個、Ⅲが45個、Ⅱが1個といたしました。年度計画については、概ね計画どおりに実施できたものと考えてございます。

以上で、令和5年度業務実績報告書に関する説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえ、業務実績報告書を前半部分と後半部分の2つに分けて、議論いただきたいと思っております。

はじめに、3頁から44頁まで記載の「第1 教育研究の質の向上」について、御意見や御質問をお願いしたいと思っております。3頁から4頁にまとめの記載がありますがいかがでしょうか。

では、私から。説明を伺っていいなと思ったのが、海外展開がいろんなところでされている点です。学生の留学もそうですが、JICAとの連携や看護の海外研修プログラム等、できれば海外展開の一覧表があるといいのですが、次回までに提供いただけますでしょうか。

この教育研究の項目は、特に大学関係の委員から御意見を頂戴したいと思うのですが、中沢委員いかがでしょうか。

(中沢委員)

海外展開ということで、学生を海外へ派遣するのは非常に良い取組だと思いますが、昨今、その費用が高騰しているかと思っております。派遣する時には、外部資金などを利用されているのでしょうか。どのような資金計画で実施されているのか伺えればと思います。

(佐々木学長)

御指摘のとおり、費用の高騰が本当に大きな問題でございます。今回の研修先の1つにカンボジアがありまして、10万円位を想定していたのですが、20万位の費用がかかりました。1週間程の研修です。その資金源としては、JASSOの奨学金から支援いただいている他に、本学の学生支援の基金があります。次年度から、もう少し展開を広げたいと考えているのですが、資金面の学生支援というところが非常に大きな問題だと思っております。

(中島委員長)

では、今回初めての出席ですが、教育研究の話なので、大隅委員に大学の立場から御意見をいただければと思います。

(大隅委員)

附属図書館長を務めておりますので、その関係でもよろしいでしょうか。項目26のと

ころに、附属図書館のことがまとめてあるかと思えます。ジャーナルを発行していらっしゃる、オウンドメディアとして大変素晴らしいものをお持ちだということで大変感服しております。出版会が正式に発足と書いてあったんですけども、出版会がどのようなもので、何を発行しているのか、具体的に御説明いただけるとありがたいです。

(風見理事)

御質問ありがとうございます。出版会については、大隅先生からも御助言いただきまして、やっとスタートしたところでございまして、まだ今後どういう出版にするかということも考えていく段階であります。今は、研究ジャーナルの編集委員会が、基本的には出版会の大きな機能になります。こうしたオープンサイエンスに向けたジャーナルを発行していく母体としての出版会となっております。出版の費用は大変かかりますので、本当に有意義なものを、例えば電子メディアを使いながら、本学の特徴的な教科書を出すとか、今議論の途中ですのでもまだ決まっておりますが、出版会をどのように育てていくかという議論をスタートしたところですので、また途中経過を含めまして御助言いただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

(大隅委員)

ありがとうございます。宮城大学研究ジャーナルがオープンアクセスで発行されていることは大事なキーワードだと思っております。そういった大学独自で、しかも非常に先進的な形で取り組みされているということは大変素晴らしいと思っております。

他に教育の関係ですと、大学院の定員充足のところについて、そもそもの定員数等についてですとか、大学院定員充足の問題についてももう少し御説明いただけるとありがたいと思いました。

(西川理事)

大学院の定員充足率ですけれども、まずは入学定員について、博士前期課程は看護学研究科が10名、事業構想学研究科が20名、食産業学研究科が13名となっております。

博士後期課程の入学定員は、看護学研究科が3名、事業構想学研究科が3名、食産業学研究科が3名です。入学定員充足率は、トータルでは71.2%と先ほど御報告をいたしました。看護学研究科の前期が70%、後期が33.3%。事業構想学研究科の前期が75%、後期が100%。食産業学研究科の前期が69.2%、後期が66.7%となっております。

今後の対策について、まず看護学研究科につきましては、社会人の研究科入学が非常に多いということで、実務経験について少し緩和しているというところがございます。

それから、事業構想学研究科と食産業学研究科につきましては、学内から大学院、博士課程と進学する方もおりますけれども、外部社会人、他大学からの受験についても門戸を広げております。特に今、リカレント教育についても力を入れておりまして、例えば前期課程2年で終了となりますけれども、1年で単位を取得して修了できるという仕組みも社会人の場合は制度がありますので、そのような制度の利用を周知して定員を増やしていきたいと思っております。

(大隅委員)

社会人というのは宮城大学の外の方という意味でしょうか。例えば、岡山大学では、職員のスキルの高度化を念頭に、大学の職員の方が修士課程を取得する場合、授業料免除や職務を行いながら修学できる制度を立ち上げられたと伺いましたので、充足を考えるのであれば、そういう作戦もあるのかなと考えた次第です。



(佐々木学長)

ありがとうございます。本学の場合は、研究中心というよりは社会に非常に近い大学として位置づけられていて、大学院の場合も、地元の社会人の方々のリスキリング、あるいはカレントというところが非常に大きな役割だろうと思います。現状として社会人の入学がかなり多い形になっています。いろいろな方々が宮城大学に興味を示していただけますが、やはり職場との関係の部分でうまくいかないというところが、これまでのところ課題となっています。その部分に関しては、今の社会や政府の方でもいろいろな手を講じているところで、私たちも地域の企業さん、病院さんとの話し合いをしていながら、しっかりと受け入れられるような体制を整えれば、充足率向上はできるかなというふうに、3研究科とも思っているというところでございます。

(佐野理事長)

付け加えますと、本学は母体が県ということですので、宮城県の職員の方々にも、大学院への進学についてはお願いしているところですが、先ほど学長から話がありましたとおり、職場の環境と仕事の配分もあって、なかなか修学ができてないので、それも少し進めたいなと思っていますところ。また、連携している市町村の方にも、大学院進学ということをお願いしております、数名は実績がありますので、そういったところも少し積極的に進めたいと思っていますところ。す。

(中島委員長)

社会人学生の長期履修については、3年から5年にするなど、本学でも取り組んでございます。ただ、カウムの仕方では充足率が100%を超えてしまうということがあります。

出版会の話に戻りますが、はこだて未来大学で、出版社に編集作業以降をお願いするというをやっていたので、もし受けてくれるところがあるなら検討してみてもどうでしょうか。やはり最後はコスト面が壁になりますので、我々教員が、印税ゼロでやっております。

(風見理事)

参考にさせていただきます。せつかくのいい材料を出版できる会になればということで育てていきたいと思います。

(伊藤委員)

市町村からも大学院に派遣されているという話でしたが、具体的に教えていただければと思います。

(佐野理事長)

市町村からの大学院派遣は、過去に実績があったということで、現在来ているというわけではないです。私も市町村を回る度に、宮城大学として市町村からの職員を受け入れることを積極的に考えているという話はしていますけれども、市町村の方も、職員に余裕があるわけではないというようなお話をされまして。今のところ新規で大学院に来ているわけではないと、そういう状況でございます。

(伊藤委員)

以前の副学長さんと、数か所の市町村の首長さんのところに御挨拶に伺ったことがあるんですけども、理事長がおっしゃる通り、職員を大学院に行かせたいけれども、色々と事情があって予算がなくてというようなお話がありました。

以前、富谷市の方が来ていましたが、例えば、地域の課題解決についてプレゼンテーシ

ョンを市町村の方にしていけば、どこの町でも必ず課題はあるかと思しますので、具体的な話をしながら進めていくというのはどうでしょう。

(佐野理事長)

宮城大学の特徴的な取組として、一年生に入ってすぐに地域フィールドワークというものを行っていきまして、一年生全員必修です。地域に入って課題を見つけ、自分で解決の提案まで行うという授業をやっているわけなんですけれども、それには訪れる市町村の協力が是非とも必要なんですね。大学単体でできるものではないんです。例えば今年度ですと、大崎、塩竈、女川、石巻、加美に行っておりまして、必ずその市町村の課題の話が出ます。学生を受け入れてもらうと同時に、課題の解決について深掘りしたいのであれば、大学院に是非おいてくださいという話もしてるんですけども、なかなか実現には至っていないという状況です。それぞれの市町村、個別の課題がございますので、こちらからも諦めずに継続して呼びかけはしていきたいと思っております。

(風見理事)

私の方から若干補足させていただきたいと思いたしましたのは、過去の例で申し上げますと、大崎市の方が、当時の地域連携センター、今の研究・共創センターに派遣をして、同時に修士を取っていただくという仕組みを御提案しまして、それが実った経緯があります。直接というわけではないのですが、関連して大崎市でいろんな連携事業に繋がっております。あとは、以前、利府町の方が派遣で来ていたのですが、リフコラボという町のインキュベーションスペースを作るプロジェクトを、派遣していた職員が戻ってから起こした際に、大学に相談しやすくなったということがありました。あとは富谷市の方も、交通関係の方がいらっしゃっていて、富谷市の交通関係は大きな政策課題ですので、何が効果的かという課題検討を行いました。今でも卒業された職員の方が大学においでいただいています。まだたくさん事例というところまでいってないかもしれませんが、やはり大学に出すとなると、自治体の人員が足りないし、コロナもありましたので、その流れは落ちたのかなと思うのですが、政策課題をむしろ持ってきていただいて、課題解決型で学生にもなっていただいて、また、研究・共創センターの一員として連携事業を進めていくというような成功モデルが、これからまた増えていくようにしていきたいと思っております。

(伊藤委員)

本当におっしゃるとおりだと思います。大学の理念にも合っていますし、宮城の市町村の方も現場だけで解決できるっていうのは限りがあります。ぜひ今後とも頑張っていて、市町村との連携を密にさせていただければと思います。

(中島委員長)

この辺は何年か前の評価でもいい取組だと指摘した記憶がありますので、ぜひ続けていただければと思います。

他にございますか。なければ後半の45頁から、地域貢献等に移りたいと思います。

今の話も地域貢献だったんですけど、他に何かございますか。

先ほどの説明でいいなと思ったのは「センキョ割」の取組なんですけど、少し説明していただけますか。

(佐野理事長)

選挙の投票率について、全国的に厳しいという状況がある中で、宮城大学の学生が、若者、あるいは全体の投票率を上げたいということがございました。仕組みとしては、全国に「センキョ割」というものがあるんですけども、投票証明カードを持っていくと、割引があるとか、おまけがつくとか、そういうようなものやりたいということがあり、こ

れを県議選の方でやるということになりました。それを宮城県の方に情報提供致しましたら、宮城県としても投票率の向上というのは課題だということで、一緒にやろうということになりまして、宮城県の方からも取組を情報提供していただき、全市町村向けにPRをしまして、協力店を募って選挙を迎えたということでございます。結構協力店を獲得することができました。結果として、この取組で投票率が何パーセント上がったか、数字として実証することはできないんですけども、結果的に投票率上がったんです。学生としては、成果が出たということで喜んでおりました。

(中島委員長)

これはずっと続けられるんですか。

(佐野理事長)

学生の自主的な企画でありまして、指導する先生と一緒にいったものがございますので、その趣旨を継いでということになれば、続くということになります。「センキョ割」は2回目ですが、県議選の前は多賀城市でやりましたので、続くということももちろんあると思っています。

(中島委員長)

ありがとうございます。他にございますか。

(伊勢委員)

様々な取り組みをされておられるのが一段とそのペースを上げて頑張ってきているのではないかと感じて、伺っておりました。長年の課題であった大学院の充足率に関して、最終的な到達目標に達していないので、自己評価を低くしているということでしたが、20パーセント以上もアップしているということで、その取り組みが功を奏して、成果が出ているのだと感じておりました。地域に向けたフィールドワークなどの人材の創出などに取組まれていたようでしたが、そのあたり少々聞き漏らしてしまったところもありましてお伺いできましたら嬉しいなと思います。

(佐々木学長)

本学では、地域に入っの課題探求・課題解決を通じて社会実践の力をつけるプログラムが多数あるんですね。先ほど理事長から御紹介のありました、地域フィールドワーが1年次の1学期、夏休み前の時間を使ってやっています。各学群すべての学生がそれぞれ自治体に割り振られて、事前に自治体さんから課題を聞きながら、学生が調べながら、それなりに自分で課題を見つけて行って、その後、それぞれの自治体のターゲットのところに訪問するんです。学生は予め問題意識を持っていますから、その地域の、道を歩いている人、あるいはお店に入って行って話を聞きながら、自分の立てた課題に対しての解決策を、頭の中で考えて、最後はパワーポイントですべてそれをまとめて、どういう形で解決策を作るか、学生一人一人が1課題、自分で見つけたものに対してやります。非常によくまとめてきます。いくつかの課題に関しましては、自治体に大学に来ていただいて、その前で発表したり、自治体に渡すということを行っていて、それが、一番最初に学生のモチベーションとコンピテンシーの醸成になるんですね。その後の講義も、事業構想学群も食産業学群も、地域に関する課題解決型の部分が多くなっています。今年は、宮城県のいろんな特産物をどうやって売るかというプロモーションの立案をさせました。そこに食品の販売をされている企業の方が来て、今回全ての案が良かったので、全ての商品を仙台のパルコで学生が売りました。看護学群でも地域課題を見ながら取り組むことで、私たちが地域と結びついていること、そこから本当に今求められているコアコンピテンシーの部分を作っていくという、非常に脈々と続いている良い取組だろうと思います。その部分をも

う少し、世界に発信していければというのが、今みんなの思いだと思います。

(伊勢委員)

大学院の課題の解決の一つとして、地域をプロデュースする人材を育成して、資格を取得して、地域に排出することに取り組まれていたことがあったかなと記憶しております。

(佐々木学長)

コミュニティ・プランナーというもので、学群の4年間を通じて、地域に特化したことを学生たちが学んでいくんですが、それで取れるのがアソシエイトです。修士に入ってコミュニティ・プランナーという資格が取得できます。昨年1人初めて出て、その方は地域で起業しています。ようやく資格を取得する方が出て、軌道に乗り始めているということです。

(中島委員長)

地域貢献について、他にございますか。

(伊勢委員)

地域貢献の事例を実際に委員としても、一市民としても見れたら嬉しいなど、今のお話を伺って思ったのですが、例えばパルコでの学生の取り組みの開催等は、ホームページでの事前告知になりますでしょうか。

(佐々木学長)

ホームページに掲載しております。

(中島委員長)

資料全体として他に何かございますか。

(伊藤委員)

資料の40頁について、外部資金獲得総額がすごく増えているんですが、何か策を打ったのでしょうか。

(風見理事)

御評価ありがとうございます。実は令和3年、4年、5年と徐々に伸びてきておりまして、やっと大きく突発することができたということです。1つには、研究・共創センターをそのために設置しましたので、全学の教員の、研究領域をマッチングしながら、各教員が研究費を取るというのはもちろん大事なんですけども、組織的にチームを組んで大型の外部資金に取り組んでいく。それは若干本学の場合弱かったですので、研究推進と地域連携を合わせて研究・共創センターで取り組みまして、そのシナジー効果が出てきたのではないかなと思います。ただ、同時に課題として、URAの機能の強化は年々しているんですけども、外部資金が多くなると、プレアワード・ポストアワードが大変ですし、また、継続的に実施していくことも大変になります。組織的に外部資金に取り組むこと、情報共有が学内の中でも進んできていることを強化しながら、さらに磐石な体制をしていければと思っています。

(中島委員長)

URAはどのようになさってますか。

(風見理事)

実はUR Aを増強しようとする時に、外部からという話もあったんですが、現状の副センター長3人のうち1名は、UR A機能を果たす教員を配置しまして、教員としての立場で各教員のニーズをすくい取ることが重要ですので、そういう形で今スタートしております。ただ、やはり規模が大きくなっていきますと、国立大学でも公立大学でも、プロジェクトマネージャー的なやはりそういった経験を積まれた方がいらっしゃるのかなという話は、理事長・学長とも相談しております。また、スタッフ陣としても知財関係や、大学発ベンチャー等の専門人材が欲しいところですが、事務系のところも増強していただいておりますので、徐々に固めていきたいなと思っておりますが、もう少しプロフェッショナルなUR A人材を、しっかりと配置できるようにしてまいりたいと思っております。

(中島委員長)

では全体を通して他に何かありますか。

無いようでしたら、財務諸表の説明に移りたいと思っております。

(工藤理事)

それでは、令和5年度の財務内容について御説明いたします。

まず、資料3-1、決算概要の2頁に比較損益計算書がございます。先程、理事長からもありましたとおり、令和5年度決算から会計基準の変更がありました。その変更による影響について触れさせていただきたいと思っております。従来の基準の下では、運営費交付金の財源で償却資産を取得した時点で、資産に計上するとともに、その取得額相当を収益にせず負債の方に、資産見返負債という負債勘定に計上しておりました。そして決算で減価償却額が決まると資産に返り、負債の勘定からその償却額同額を振り替えて初めて収益化処理を行い、減価償却費用と相対させて損益均衡を実現するというやり方で従来の決算を行ってまいりました。

今回、新基準で資産見返負債の勘定処理が廃止となりまして、その結果、負債勘定の方に将来の減価償却を賄うべく計上されておりました、資産見返負債19億3,800万円程を一気に臨時利益として収益化いたしました。また、財源により償却資産を取得した時は、今後は経費の支出と同様、取得額を見返勘定に置かず、全額その場で収益化できるということになりました。令和5年度ではその部分での収益額が2億9,600万円と、相当大きなものとなったという点でございます。その点を踏まえまして、比較損益計算書をご説明します。

上段の方に経常費用がございます。教育経費、研究経費、一般管理費等では、前期比減となっておりますが、人件費で前年度比1億500万円の増ということになりまして、経常費用全体では前期比2,400万円増の38億7,100万円です。下段、経常収益の方を見ていただきますと、運営費交付金収益で先ほど言った新基準による償却資産の取得分が2億9,600万円、収益化に寄与した等で、前期比2億5,100万円増の25億900万円となりました。下から二段目に、資産見返負債戻入で、これまで減価償却で対応した分が計上となりまして、前期比1億300万円の減収要因になったんですが、この部分を大きく上回りまして、経常収益全体で前期を1億6千万円上回る、41億1,800万円となっております。その結果、経常利益についてはご覧の通り、2億4,700万円ということですよ。

臨時損益欄の臨時利益のところをご覧ください。資産見返負債戻入ということで、収益化分19億3,800万円を計上いたしました。この特殊要因を背景に、当期純利益・総利益21億8,500万円の計上でございます。ただし、この総利益のほとんどが会計上の利益で、現金の裏付けがなく、目的積立金として翌期の財源利用ができない性質のものが多いということがありまして、宮城県とも協議の上、目的積立金の算出については、別の形式で算出を行うということといたしました。その算出方法については後ほど説明させ

ていただきます。資料3-1については以上でございます。

資料3-2、こちらが決算報告書になりまして、予算との対比状況でございます。2頁のところを見ていただきますと、最終補正予算現額との比較という表になります。こちらを見ていただきますと、上段の方が収入になってございます。

運営費交付金については、大規模修繕で請差が発生したこと等から、1,300万円ほど予算を下回るということになりましたが、自己収入のうち授業料収入および受託研究収入は予算を上回る成果を上げまして、収入決算合計では予算を1,800万円程上回る41億1,000万円と、執行率でも100.5%と100%越えでございます。

下段の支出につきまして、業務費のうち、教育研究経費決算額については、学群、研究科、研究推進・地域未来共創センター経費等、執行率についておおむね9割前後の実績とはなつたのですが、予算比で見れば4,000万円程下回る内容ということですよ。

人件費、一般管理費、大規模修繕費については、それぞれ事業執行がおおむね95%から97%となりまして、支出決算額合計については、予算を1億3,400万円下回る、39億5,700万円となり、執行率96.7%ということでございますので、前年度と比較して5ポイント近く上がったと。全体的にはコロナ後の事業の正常化に伴いまして、予算事業の執行率の向上が伺える内容ということでございます。

最後に、資料3-3、令和5年度の財務諸表、第15期でございまして、その7頁をお開きいただきたいと思っております。利益の処分に関する書類案ということでございます。

一番上の当期総利益が21億8,500万円、こちらの利益処分に関しまして、目的積立金をどう算定するかという問題がございました。こちらについては、監査法人のトーマツから所管省庁への照会であったり、他県の対応事例を調査してもらいまして、大学側で対応案の検討を行いました結果、宮城県に、従来の基準で損益計算をして算出した場合の当期総利益をもって、目的積立金額とすることについて協議をし、了解を得た経緯があります。この方式によりますと、翌期の財源にも活用できる現金の裏付けを伴っているということになります。

具体的な算出方法について、資料3-4でございます。損益計算書の3項積立金算定用というところを見ていただきますと、最終行に、教育研究の質の向上等の積立金として6,479万7,082円と、この金額を算出しまして、この金額を持って目的積立金申請を行うことといたしました。

資料3-3、財務諸表の7頁の方にお戻りください。総利益の21億8,400万円程から、一番下の記載、目的積立金金額6,497万7千円程を差し引いた金額、21億2,000万円程について、積立金として利益処分を行う方針でございます。

なお、積立金決算については、決算の赤字の補填用途に限り、取り崩しを行うことに限定して活用していこうということでございます。財務諸表の変更箇所について、赤字の記載をしてございますので、後ほどご確認ください。

以上の内容に関しまして、監査法人トーマツより意見を頂戴した上で、経営審議会、理事会の承認を得て、県の方に提出させていただきました。4月22日付で財務諸表について、県の承認をいただいたところでございます。決算についての説明は以上となります。

(中島委員長)

ありがとうございました。最初にありました、減価償却の計算の仕方の変更については公立大学みんなそうなんですけど、何度聞いてもよくわからないなと思っております。

何かご質問等ございますか。以上で予定した議題は終わりなんですけど、全体として何か、言い忘れたことなどありましたらお願いします。

特にないようでしたら、長時間にわたりありがとうございました。進行を司会に戻します。

(司会)

中島委員長、どうもありがとうございました。その他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【閉会】

次回は、令和6年8月27日(火)、午前10時の開催を予定しております。会場は本日と同じく、県庁舎11階第2会議室となります。開催日が近づきましたら、改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。また、本日お配りしました資料の郵送を希望される場合は、事務局職員までお申し付けください。

以上で本日の会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

公立大学法人宮城大学評価委員会（令和6年度第1回）出席者名簿

【委員】※ [ ] の出席者はオンライン出席 (五十音順・敬称略)

氏名	職名	出欠
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン 取締役)	出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役	出席
大隅 典子	東北大学 副学長・大学院医学系研究科教授	出席
佐藤 茂	公認会計士 (佐藤茂会計事務所 代表)	欠席
中沢 正利	東北学院大学 副学長 (点検・評価担当)・工学部教授	出席
中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長 【委員長】	出席

【公立大学法人宮城大学】※ [ ] の出席者はオンライン出席

氏名	職名	氏名	職名
佐野 好昭	理事長	井上 達志	食産業学群長・研究科長
佐々木 啓一	副理事長・学長	小野寺 明	事務局長
西川 正純	理事 (教育担当)・副学長	吉川 陽大	教務課長・学術情報室長
風見 正三	理事 (研究、学術情報、産学 地域連携、国際交流担当)・ 副学長	佐々木 博	学生支援課長
佐々木 靖彦	理事 (総務・人事労務、 企画・広報担当)	藤田 信治	企画・入試課長
工藤 和浩	理事 (財務・施設担当)	佐々木 道晴	事務局次長
森本 素子	副学長 (広報、DEI 担当)	村上 靖	監査室長・参事兼法務室長
蒔苗 耕司	副学長 (評価、カリキュラム 担当)・事業構想学群長・研 究科長	石川 秀晴	総務課長
笠原 紳	アドミッションセンター長	後藤 尊之	財務課長
齊藤 奈緒	カリキュラムセンター長	佐藤 尚志	太白事務室長
菅原 よしえ	看護学群長・研究科長	佐藤 憲治	共創センター副センター長

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
小野寺 邦貢	総務部長	伊藤 哲也	総務部参事兼私学・公益法人 課長